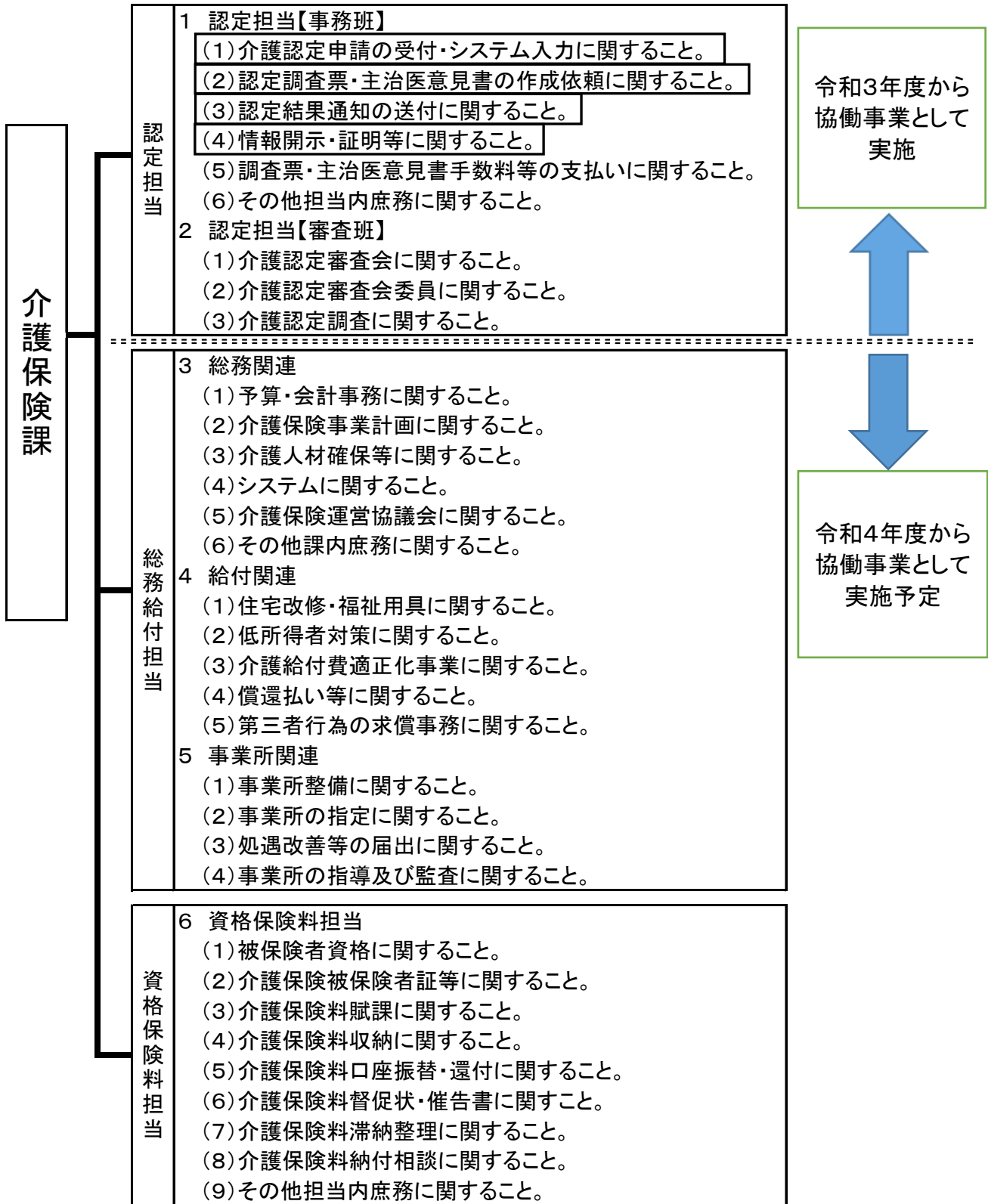


○ 介護保険課 業務一覧



令和3年度から、認定担当において、主に 内の業務を協働事業として実施している。

〔今後も市が担う主な業務〕

- ・納付相談 ・差押など公権力行使に係る業務 ・予算、決算に係る業務
- ・各業務に係る審査、決定業務 ・介護保険運営協議会に係る業務など

なお、総務給付担当及資格保険料担当についても、同様の考えに沿い、協働事業の実施範囲を検討し、令和4年度から実施する予定